(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和7年6月18日

神戸市長 殿

提出者

住 所 大阪市天王寺区上汐四丁目5-26 氏 名 村本建設株式会社 大阪支店 執行役員 支店長 先山 正登 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06 (6772) 8027

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	村本建設㈱ 大阪支店
事業場の所在地	大阪市天王寺区上汐四丁目5-26
計 画 期 間	令和7年4月1日~令和8年3月31日

## 当記

該事業	該事業場において現に行っている事業に関する事項 									
①事	業	の	種	類	総合工事業					
②事	業	の	規	模	完成工事高 262億円					
③従	業	ļ		数	154人					
	<b>業廃棄</b> 処理の			車	別添1 処理工程図のとおり					

(日本産業規格 A列4番)

文: 出			に関する事項								
医 录	美廃棄物の処理に係る 	) 官埋仰削	に関する事場								
	(管理体制図)	か 1. よx h									
	別添2 管理体制図(	わとわり									
産業 	き廃棄物の排出の抑制 「	1									
		【前年度	(令和6年度)	実績】 I	T						
		産業廃	棄物の種類	別紙集計表のとおり	-						
		排	出量	t	t						
	①現状	(これま	でに実施した耶	又組)							
			善(汚泥) 節悪ル(感づき	ラスチック類、木くず)							
		工場加工	(木くず)								
		余剰材の 分別徹底	引き取り(木く の指示	(ず)							
		171 11.1 HV 167	√ <b>7.1</b> ⊟√1,								
		産業廃	棄物の種類	別紙集計表のとおり	_						
		排	出量	t	t						
	②計画	(今後実	施する予定の取	文組)							
			善(汚泥)	引き続き実施	コャ件を中共						
			間系化(廃ノフ ユニット化	スチック類、木くず)	別さ続さ美胞						
産業	       	<u> </u> 									
,,		1	 ている産業廃棄	医物の種類及び分別に関す	 ける取組)						
				それぞれ保管する	, <u> </u>						
	1054人		401) . 9 ) 1 W. HYVE	7^21日/1/							
				業廃棄物の種類及び分別							
				選別という段階から性状⊄ <テップアップを図る。	7多化抑制令个純物の底						
	②計画										

自ら行う産業廃棄物の事	<b>再生利用に関する事項</b>		
	【前年度(令和6年度)	実績】	
	産業廃棄物の種類	1	_
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
①現状	(これまでに実施した取	<b>双組)</b>	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_	_
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
②計画	(今後実施する予定の取	双組)	
自ら行う産業廃棄物の「	中間処理に関する事項		
	【前年度(令和6年度)	<b>実績</b> 】	ı
	産業廃棄物の種類	_	_
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
①現状	自ら中間処理により減量し た産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取	<b>z組</b> )	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_	_
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	目5中間処理により減量する る 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取	<b>双組</b> )	

自ら	っ行う産業廃棄物の埋	里立処分又は海洋投入処分	かに関する事項	
		【前年度(令和6年度)等	実績】	
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	①現状	(これまでに実施した取	双組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	②計画	(今後実施する予定の取	双組)	
	       	<u>l</u> Eに関する事項		
		【前年度(令和6年度)	 実績】	
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理 委託 量	t	t
	<ul><li>①現状</li></ul>	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取電子マニフェストの利用		

# (第5面)

	<b>7 □ +</b>		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の販電子マニフェストの利用 処理業者の現地確認		

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別添1 処理工程図

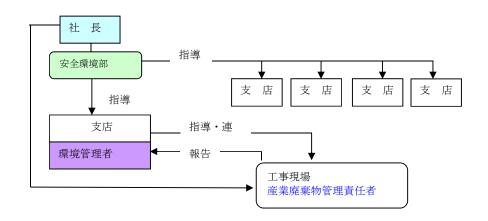
			_l_
上事事務所 =	→ 中間処埋業者	⇒ 分別処理 → 再生利用業	者
		└→ 最終処分	

# 別添2 管理体制図

## 産業廃棄物処理に係る管理体

(1) 責任者及び管理組織図

	及い官埋組織凶 ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・
組織・責任者	役 割
社 長	<ul><li>○ 産業廃棄物の適正処理・減量化の推進</li><li>○ 産業廃棄物管理責任者の任命</li></ul>
安全環境部	<ul><li>○ 行政官庁からの産廃に関する指示・通達事項の社内通知</li><li>○ 建設副産物処理に関する情報の収集及び提供</li><li>○ 全社的な行政官庁への排出計画の作成、提出</li><li>○ 新規産業廃棄物処理業者の審査及び登録</li></ul>
支 店 長	<ul><li>○ 行政官庁からの産廃に関する通達事項の支店内通知</li><li>○ 産業廃棄物排出抑制目標の設定</li><li>○ 支店内作業所の処理状況確認</li></ul>
環境管理者	<ul><li>○ 産業廃棄物の適正処理・減量化に対する推進活動の実施</li><li>○ 環境関連法規の遵守及び産業廃棄物の適正処理の周知</li><li>○ 新規処理業者の登録手続きの確認</li><li>○ 多量排出事業者の責務(書類の作成、提出、保管)</li><li>○ 産業廃棄物処理委託契約書の内容確認</li><li>○ 工事完了後産廃記録(マニフェスト・契約書・処理委託願)の保管</li><li>○ 支店内作業所の処理状況確認。主要処分場の現地確認</li></ul>
産業廃棄物 管理責任者	<ul> <li>○ 再生資源利用(促進)計画書の作成。報告。</li> <li>○ 産業廃棄物排出抑制目標の設定</li> <li>○ 産廃処理業者の選定及び委託契約書の起案</li> <li>○ 月毎の建設副産物処理状況の報告</li> <li>○ 産業廃棄物処理委託契約書の保管 マニフェスト交付後の管理。</li> <li>○ 工事完了後、業者考課表の提出</li> <li>○ 法の遵守及び適正処理について、作業所内定期チェック</li> <li>○ 作業所内の産業廃棄物適正処理、資源化推進の教育訓練の実施</li> </ul>



現状:前年度(令和6年度)実績量 計画:今年度(令和7年度)計画量(日標)

単位・トン

	計画:今年度(令和7年度)計画量(目標) 単位:トン																			
	排出	抑制			自ら行う中間処理 自ら埋立処分又は			処理の委託												
産業廃棄物の種類	排出	ケーキ		自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量		毎月日の選出が対象は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		業者への 委託 量	認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	100.00	90.00	_	_	_	_	_	_	_	_	100.00	90.00	100.00	90.00	100.00	90.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	25.20	22.68	_	_	-	_	_	_	_	_	25.20	22.68	25.20	22.68	25.20	22.68	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	388.03	349.23	_	_	_	_	_	_	_	_	388.03	349.23	25.58	23.02	388.03	349.23	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類	490.80	441.72	_	_	_	_	_	_	_	_	490.80	441.72	300.80	270.72	490.80	441.72	0.00	0.00	0.00	0.00
建設系混合廃棄物(管理型含む)	97.89	88.10	_	_	_	_	_	_	_	_	97.89	88.10	63.05	56.75	97.89	88.10	0.00	0.00	0.00	0.00
建設系混合廃棄物(石綿含有産業廃棄物)	1.82	1.64	_	-	_	-	-	-	_	_	1.82	1.64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,103.74	993.37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,103.74	993.37	514.63	463.17	1,101.92	991.73	0.00	0.00	0.00	0.00